

芦北町総合計画 (第三次)

すべては次代を担うこどもたちのために

2025→2032

芦北町





ごあいさつ

旧芦北町と旧田浦町の2町合併から令和7年1月1日で20年を迎えました。これまで町政発展のため、すべての方々に深いご理解とご協力をいただき、「すべては、次代を担う子どもたちのために」を基本理念とする「芦北町総合計画(第二次)」により、積極的なまちづくりを展開して参りました。

この間、全国的な人口減少や少子高齢化の急速な進行に加え、令和2年7月豪雨災害により、町民の生活が一変するなど本町を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、復旧復興と併せて、子育て支援をはじめとする福祉施策や企業誘致等の産業施策、利便性や安全性向上のためのインフラ整備等、「後期基本計画」に基づく様々な事業において着実な成果を上げてきました。

近年では、デジタル化や地方創生の流れが急激に変化しており、芦北町が個性を発揮し、豊かさと誇りを後世に残していくためには、町独自の施策や取組が必要不可欠です。

このような中、本町では、「個性輝き活力と魅力にあふれた、安全・安心を実感できる町」の実現に向けて、令和14年度までのまちづくりの方向性や将来像を示した「芦北町総合計画(第三次)」を策定しました。

今後はこの計画をもとに、「すべては、次代を担うこどもたちのために」という揺るぎない理念のもと、「産業」、「福祉」、「環境」、「教育・文化」などをはじめとする様々な分野において、次代を見据えた町民の安全・安心な暮らしの実現に向け、各種施策に取り組んで参ります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました関係各位に心から感謝を申し上げますとともに、その推進にあたりましても、皆様の積極的なご参加、並びにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和7年3月
芦北町長 竹崎 一成

第1章 総論

1. 策定の趣旨	2
2. 計画の期間と構成	3
3. 芦北町の概要	4
(1) 芦北町の位置・地勢・交通	4
(2) 芦北町の歴史	5
(3) 近隣市町村との比較	5
(4) 主要統計でみる芦北町	6
4. 世の中の動き	7
5. これから踏まえるべき新たな視点	8
(1) 人口減少と2040年問題	8
(2) デジタル社会への加速化	8
(3) 誰一人取り残さない持続可能な開発目標	9
(4) あらゆる危機への備え	10
6. 本町の課題	11
(1) 人口減少	11
(2) 子育て	11
(3) 財政	12
(4) 防災・減災	13
(5) GXとDX	13
(6) 交通アクセス	14

第2章 基本構想

1. まちづくりの基本理念	16
2. 将来像	16
3. 人口の将来展望	17
4. 復旧・復興計画からのミッション	18
(1) 課題	18
課題1《社会基盤及び防災力》	18
課題2《コミュニティの形成》	18
(2) 創造的復興に向けた取組	18
1 防災力の向上	18
2 社会基盤の復旧・復興及び強靱化	18
3 コミュニティの維持・再生	18

第3章 前期基本計画

1. 基本目標	20
2. 前期基本計画の施策体系図	21
3. 前期基本計画とSDGs	22
4. 計画の見方	23

5. 前期基本計画	24
(1) 魅力あるしごとを創出します	24
1-1 農業の振興	24
1-2 林業の振興	26
1-3 漁業の振興	28
1-4 商工業の振興	30
1-5 企業誘致の推進と地域連携の強化	32
1-6 観光の振興	34
(2) 暮らしの安全を守ります	36
2-7 危機管理体制の充実	36
2-8 防犯・交通安全対策の充実	38
2-9 適正な土地利用に基づく社会基盤の維持整備	40
2-10 地域道路網の整備	42
2-11 持続可能な地域公共交通の構築	44
2-12 公営住宅の適切な管理	46
2-13 上水道の適切な管理	48
2-14 下水道の適切な管理	50
2-15 廃棄物等環境対策の充実	52
(3) 健康増進と福祉の充実を図ります	54
3-16 健康づくりの推進	54
3-17 母子保健の推進	56
3-18 児童福祉の充実	58
3-19 介護高齢者福祉の充実	60
3-20 障がい者福祉の充実	62
3-21 社会福祉の充実	64
3-22 適正な医療制度の維持	66
(4) 誰もが学べる環境を充実します	68
4-23 学校教育の充実	68
4-24 生涯学習の推進	70
4-25 生涯スポーツの推進	72
4-26 歴史文化・芸術の振興	74
(5) 参画協働のまちづくりを推進します	76
5-27 広報・広聴の充実	76
5-28 住民主体のまちづくりの推進	78
5-29 移住定住の推進	80
5-30 国際交流・共生社会の推進	82
(6) 健全財政と効率行政を推進します	84
6-31 行財政の健全化	84
6-32 窓口サービスの充実	86
6-33 職員の資質向上・職場環境の向上	88
6-34 公共施設の適正な管理	89
6-35 デジタル化の推進	90
6-36 地域活力の創造	92

第4章 資料編

1. 住民意識(アンケート調査結果)	96
2. 計画策定過程	98
3. 芦北町総合計画審議会条例	99
4. 芦北町総合計画審議会委員名簿	100
5. 諮問	101
6. 答申	102

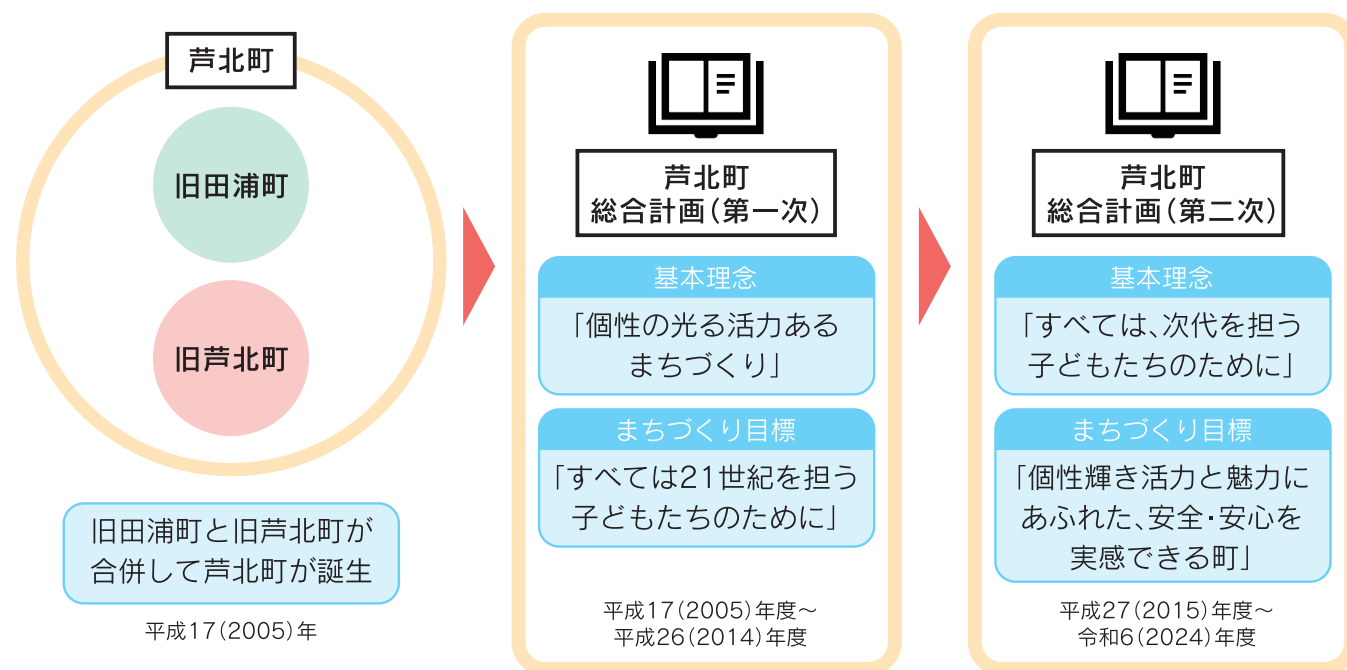


第1章 総論

第1章 総論



1. 策定の趣旨



本町は、平成17(2005)年に旧田浦町と旧芦北町が合併して誕生しました。平成17(2005)年度から平成26(2014)年度までの10年間を計画期間とした芦北町総合計画(第一次)を策定し、その後、平成27(2015)年度から令和6(2024)年度までの10年間を計画期間とする芦北町総合計画(第二次)では、「すべては、次代を担う子どもたちのために」を基本理念に掲げ、「個性輝き活力と魅力にあふれた、安全・安心を実感できる町」をまちづくり目標と設定して、各種施策を進めてきました。

しかし、この間も人口は減少傾向で推移し、感染症対策やデジタル化など、新たな課題への対応も求められています。

こうした課題に対応し、新たな時代にふさわしい自治体経営を目指し、持続可能な本町の実現に向けて、芦北町総合計画(第三次)を策定し、熊本県や近隣市町と連携しながら取り組むこととします。

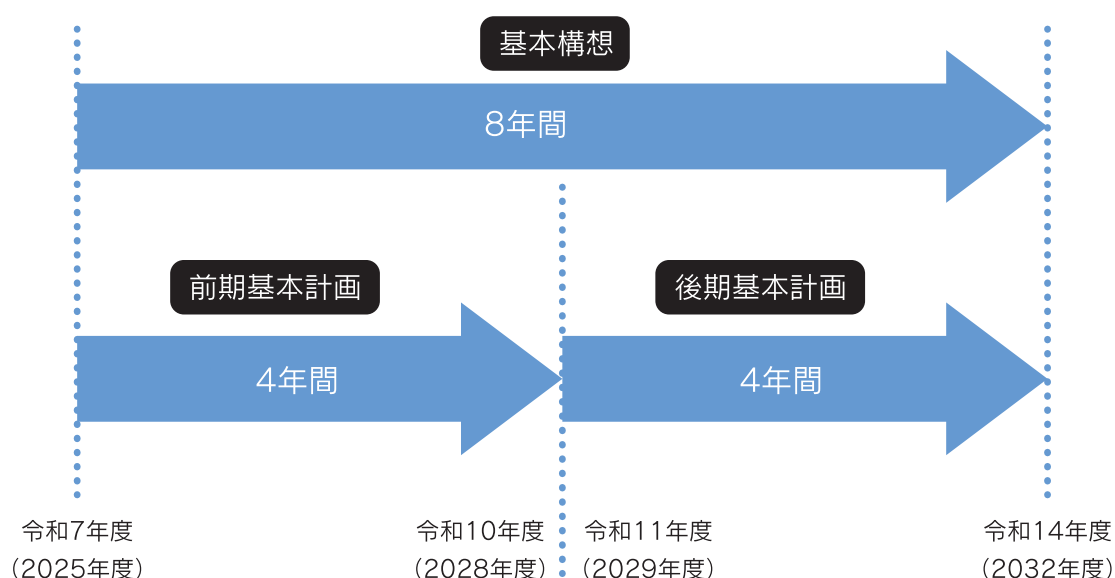


2.計画の期間と構成

芦北町総合計画(第三次)は、8年間の基本構想と前期4年、後期4年の基本計画で構成され、3か年実施計画を毎年度見直し、中期的な視点に基づき、各施策・事業

の効率的・効果的な実施に向けた進捗管理を行います。

【芦北町総合計画(第三次)】



①基本構想(8年)

住民・事業者・行政が共有する基本的な構想で、まちづくりの基本理念や目指すべきまちの将来像などを示します。

②基本計画(前期4年・後期4年)

基本構想に掲げるまちの将来像を実現するため、行政の経営計画として分野ごとに施策を示します。

③実施計画(3年間の毎年見直し)

基本計画で示した施策を事業として実施するために、事業の優先順位や財政状況等に基づいて、具体的に各種計画の調整を図るための計画です。3年間を期間として毎年度見直し、策定します。

3. 芦北町の概要

(1) 芦北町の位置・地勢・交通



芦北町は、熊本県の南部に位置し、総面積234.01平方キロメートルの約8割に緑豊かな山々が連なり、本町最高の大関山（標高902メートル）を源とする清らかな豊富な水が不知火海（八代海）に注いでいます。

西方に開けた芦北海岸は天草の島々を望み、県立自然公園指定の美しいリアス式海岸を形成し、温暖な気候は、甘夏やデコポンの産地として知られています。

隣接市町村は、南に津奈木町と水俣市、東は球磨川を

境に球磨村、北は八代市に隣接しています。

交通面では、まちを南北に縦断する国道3号を主要道路、肥薩おれんじ鉄道を主要交通機関とし、南九州西回り自動車道では田浦インターと芦北インターが玄関口となっています。



(2) 芦北町の歴史

万葉の時代から「葦分(あしきた)の国」として知られ、古くから九州南部への海・陸両路の重要な拠点であったことがうかがえます。さらに大陸文化との交流形跡も見られるほか、近世には肥薩国境の要衝の地となり、城下町として、あるいは宿場、商い場、湯治場として栄え、県南の政治・経済・文化の中心として発展しま

した。

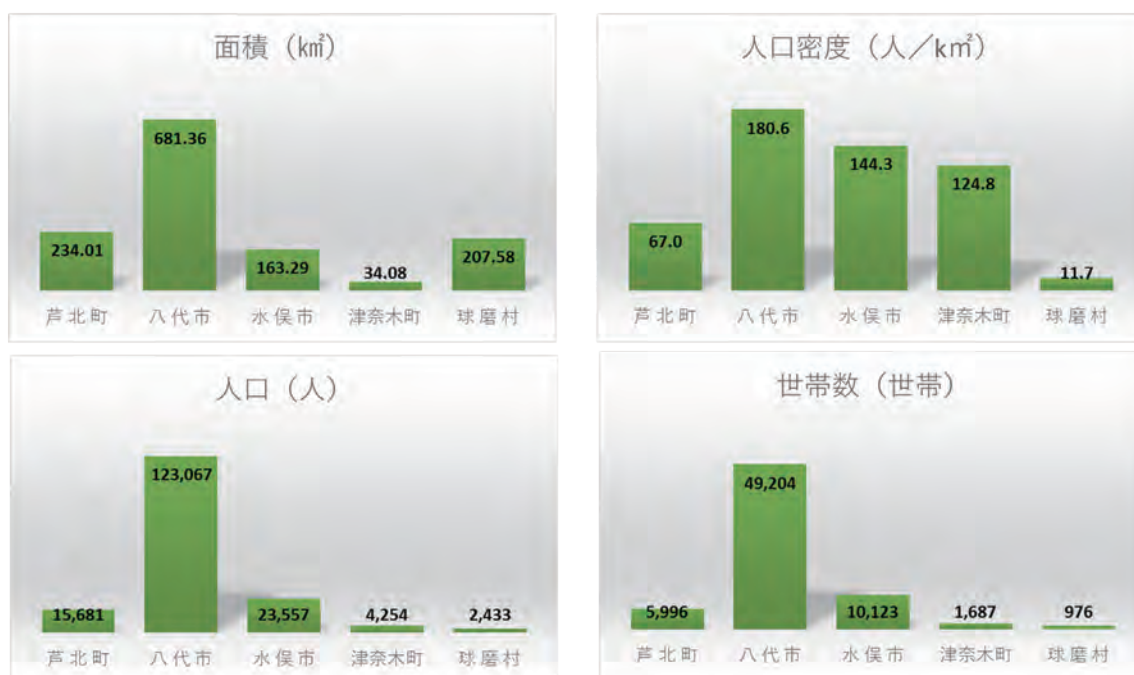
昭和30年1月に佐敷町、大野村、吉尾村の3か町村が合併して葦北町となり、昭和45年11月に葦北町と湯浦町が合併して芦北町となりました。その後、平成の大合併により、平成17年1月1日に田浦町と芦北町が合併して新「芦北町」が誕生し、現在に至っています。

(3) 近隣市町村との比較

本町の特性を把握するために、近隣4市町村と比較すると、面積は八代市に次いで2番目に大きく、人口は3番目となっていますが、人口密度は4番目の高さに

なっています。また、世帯数は人口と同じく3番目となっています。

図表1 近隣市町村との比較(面積、人口、人口密度、世帯数)



備考:「熊本県統計年鑑」(熊本県統計調査課)(令和4年(2022年))より作成



(4) 主要統計でみる芦北町

項目(すべて降順)	単 位	R4.数値	H27.県内順位	R4.県内順位
面積	km ²	234.01	9	9
人口	人	15,681	18	19
人口密度	人/km ²	67.01	32	32
世帯	世帯	5,996	18	20
年少人口比率	%	10.3	40	39
高齢化率	%	44.8	6	4
出生率(人口千対)	—	4.3	41	32
死亡率(人口千対)	—	21.6	13	9
就業者数総数	人	7,054	20	22
就業者数(第1次産業)	人	1,080	16	17
就業者数(第2次産業)	人	1,616	19	21
就業者数(第3次産業)	人	4,351	19	19
総農家数	戸	1,320	10	10
林野面積	Ha	18,268	6	6
卸売業事業所数	事業所	19	21	25
小売業事業所数	事業所	118	19	21
水道普及率	%	74.1	37	38
交通事故発生件数	件	9	25	32
市町村民所得	百万円	28,794	19	21
一人当たり市町村民所得	千円	1,836	37	42
小中学校数	校	8	11	16
小中学校生徒数	人	1,041	20	22
病院施設数	所	3	16	15
一般診療所数	所	16	18	18
医師数	人	31	18	18

備考: 1. 「熊本県統計年鑑」(熊本県統計調査課)(令和5年(2023年)及び「熊本県統計年鑑」(熊本県統計調査課)(平成28年)より作成
2. 県内順位は45市町村中の順位

4.世の中の動き

我が国を取り巻く様々な環境変化に積極的に対応していくことが求められます。

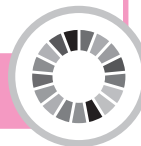
- AI ※1・IoT ※2・ビッグデータ等の最新情報技術が飛躍的に発展
- 生活の様々な面で便利になる可能性
- 通信基盤の強化とそれを使いこなす必要性の高まり

第4次産業革命



- 自然災害や差別、貧困などが世界的に深刻化
- 17の国際目標に向けた取組強化
- 国だけでなく、自治体における取組の推進の必要性

SDGs ※3



- 災害や犯罪の多様化
- 消防・救急体制の広域化
- 医師不足と広域医療連携
- 空き家の増加
- 要介護状態になっても、介護職の不足で介護施設に入れない状態

安全・安心



- 人材不足が深刻化
- 人口減少に伴い市場規模が縮小すると、事業所の撤退等の可能性
- 働き方改革によって多様な働き方が可能に
- 後継者問題
- 外国人労働者の増加

人材不足



- 全国的な人口減少
- 少子高齢化が進み、様々な所で担い手不足が深刻化
- 子育て世代の減少が深刻化
- こどもの数が減少し、学校の統廃合が進展

人口減少



- インフラ(道路や公共施設等)の老朽化
- 公共交通の維持困難
- 医療や福祉にかかる費用の増大
- 人口減少により税収の低下
- 自治体DX ※6 の推進
- 電子申請・電子決裁

行財政



スマート農業

商業の衰退

地震

豪雨

LGBTQ ※4

単身高齢者の増加

耕作放棄地

異常気象

食料自給率

貧困

福祉人材不足

見守り活動

再生可能エネルギー

ダイバーシティ ※5

地球温暖化

子育て・介護と就労の両立

脱炭素社会

テレワーク

物価高騰

マイナンバー

担い手不足

ワーク・ライフ・バランス

関係人口

生涯活躍推進

女性活躍推進

空き家・空店舗

地方創生

職員減少

※1 AIとは、「Artificial Intelligence」の略称で、日本語では人工知能を指します。

※2 IoTとは、「Internet of Things」の略称で、日本語ではモノのインターネットと呼びます。

※3 SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

※4 LGBTQとは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人)、クエスチョニング(自分自身のセクシュアリティを決められない、分らない、又は決めない人)など、性的少数者の方を表す総称のひとつです。

※5 ダイバーシティとは、性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴など多様性のある状態のことを指します。

※6 DXとは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることです。



5.これから踏まえるべき新たな視点

(1)人口減少と2040年問題

自治体戦略2040構想研究会による「第一次・第二次報告」においては、人口減少及び少子高齢社会に起因して2040年に担い手不足が社会の大きな課題になることを指摘しており、特に若年者の減少が懸念されています。

担い手不足は、地方において深刻度が増しており、自治体職員数の減少や地縁組織の機能低下、民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などが生じ、まち全体の機能低下が起こる可能性があります。

こうした予見される将来への不安に対して、税収や

行政需要への影響も考慮しつつ、自治体は持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが必要となり、今まで以上に住民が主役となるまちづくりが求められます。

自治体戦略2040構想研究会は、新たな自治体行政の基本的考え方として、スマート自治体※7への転換と公共私によるくらしの維持を挙げています。

(2)デジタル社会への加速化

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。従来使われてきた「ICTの利活用」が既に確立された産業を前提に、あくまでその産業の効率化や価値向上を実現するものであったのに対し、DXにおいては、その産業のビジネスモデル自

体を変革していくということにあるとされます。

自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組(「自治体DX」という。)が進められています。

自治体は、強固な情報セキュリティの確立とともに住民の利便性を高めていくため、自治体DXを加速化させていく必要があります。

※7 スマート自治体とは、システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体のことです。



(3) 誰一人取り残さない持続可能な開発目標

持続可能な開発目標の略称であるSDGsは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取

り残さないことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル(普遍的)なものであり、自治体として今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGsの理念に配慮した行政運営に努めていく必要があります。

1 貧困をなくそう	目標1「貧困」 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標7「エネルギー」 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	13 気候変動に具体的な対策を	目標13「気候変動」 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
2 飢餓をゼロに	目標2「飢餓」 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	8 働きがいも経済成長も	目標8「経済成長と雇用」 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	14 海の豊かさを守ろう	目標14「海洋資源」 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
3 すべての人に健康と福祉を	目標3「保健」 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9「インフラ、産業化、イノベーション」 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	15 陸の豊かさも守ろう	目標15「陸上資源」 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
4 質の高い教育をみんなに	目標4「教育」 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	10 人や国の不平等をなくそう	目標10「不平等」 国内及び各国家間の不平等を是正する	16 平和と公正をすべての人に	目標16「平和」 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
5 ジェンダー平等を実現しよう	目標5「ジェンダー」 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	11 住み続けられるまちづくりを	目標11「持続可能な都市」 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	17 パートナリシップで目標を達成しよう	目標17「実施手段」 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
6 安全な水とトイレを世界中に	目標6「水・衛生」 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	12 つくる責任 つかう責任	目標12「持続可能な消費と生産」 持続可能な消費生産形態を確保する		



(4) あらゆる危機への備え

①防災・減災の取組

気候変動による局所的短時間豪雨災害等の頻発化・激甚化や、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の巨大地震の発生が予測されています。土砂災害、竜巻災害等市区町村内の一部の地域へ大きな被害を与える局所災害も毎年のように発生しています。また、社会活動が複雑化している中、他地域での災害によ

り本町が大きな影響を受けることも懸念されます。

災害への第一義的な対応は、市区町村に求められます。

住民の生命・財産を守るため、防災・減災体制のさらなる強化を推進していく必要があります。

②国民保護への取組

国民保護計画は、武力攻撃やテロなどの緊急事態から国民の生命、身体、財産を守るための具体的な計画です。国、都道府県、市町村が連携して、住民の避難、救援、被害の最小化などの措置を迅速かつ的確に実施するための指針となります。平時から準備し、訓練を行うことで、有事の際に効果的に対応できるようにすることが目的です。これにより、国民の安全と

安心を確保し、国民生活への影響を最小限に抑えることができます。

本町では、平成16年9月に施行された国民保護法に基づき、武力攻撃や大規模テロなどが発生したときの住民の避難や救援、武力攻撃災害への対処に関する措置等について定めた「芦北町国民保護計画」を作成しています。

③脱炭素社会への取組

我が国は、現在、年間で12億トンを超える温室効果ガスを排出しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の目標として産業革命前からの気温上昇を2度より、かなり低く抑え1.5度未満に向けて努力する」ことが決定され、2018年に採択された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の特別報告書では、この目標を達成するためには2050年頃に実質ゼロに達することが必要と報告されました。

このカーボンニュートラル※8への挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を日本全体として実質ゼロにする「2050

年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

環境省では、「ゼロカーボンシティ」の表明を全国の自治体へ呼びかけており、こうした動向を踏まえた行動を起こしていく必要があります。また、脱炭素社会を目指す取組を通じ、産業構造や社会システムに変革をもたらそうとする概念として「GX(グリーントランフォーメーション)」という概念があります。

本町では、「芦北町地球温暖化対策実行計画」を策定し、二酸化炭素など「温室効果ガス」の排出量を削減する目標を立て、地球温暖化対策を推進しています。

※8 カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることで実質ゼロを目指すことです。

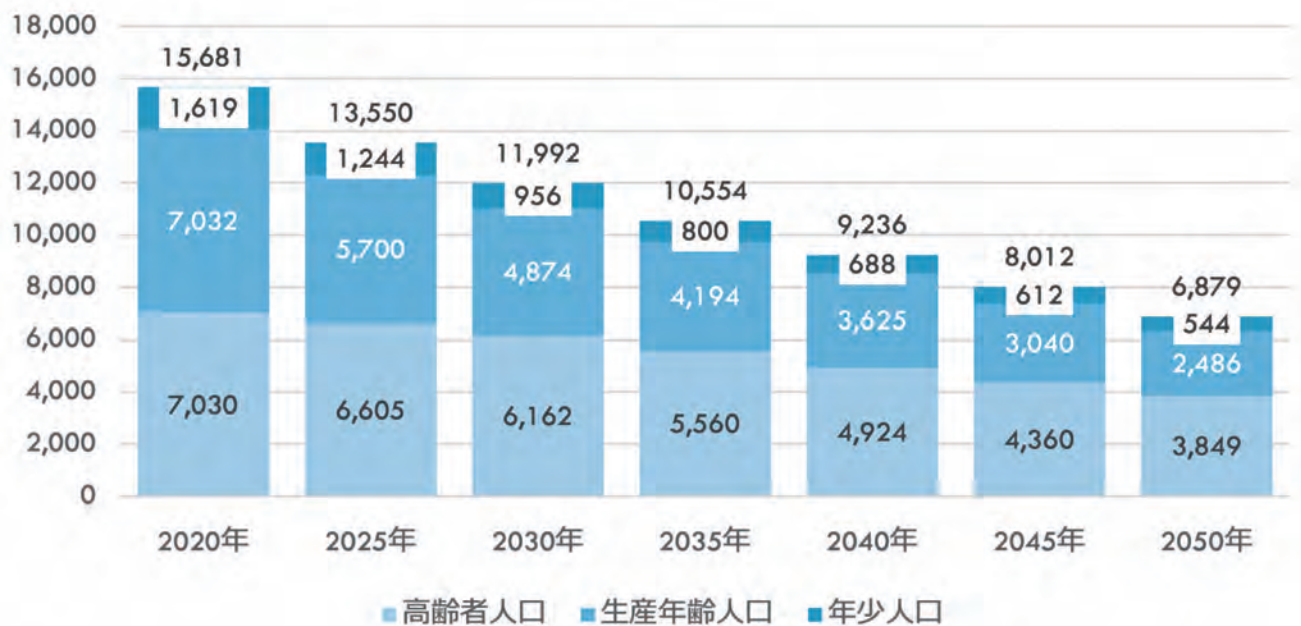
6.本町の課題

(1)人口減少

本町においても、今後も人口は減少していくと見込んでおり、国立社会保障人口問題研究所の推計によると、令和22(2040)年に9,236人になると推計しています。また、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年

齢人口も減少傾向で推移していくことを見込んでいるため、人口減少の勢いを抑制していくとともに、人口減少規模に見合ったまちづくりを推進していくことが求められています。

【芦北町の人口推計】



備考：国立社会保障人口問題研究所の推計値を引用

(2)子育て



本町は、こどもを中心にしたまちづくりを進めており、「あしきた子育て応援サイト」では、妊娠期・出産期、乳児・幼児・児童、就園・就学時など、こどもの成長に合わせた各種子育て支援サービスに関する情報提供を行っています。

また、本町では、保育所等に通う3歳児から5歳児の副食費を無償化していることに加え、0歳児から2歳児についての保育料を無償化しています。さらに、町内の小中学校の給食費も無料とするなど、積極

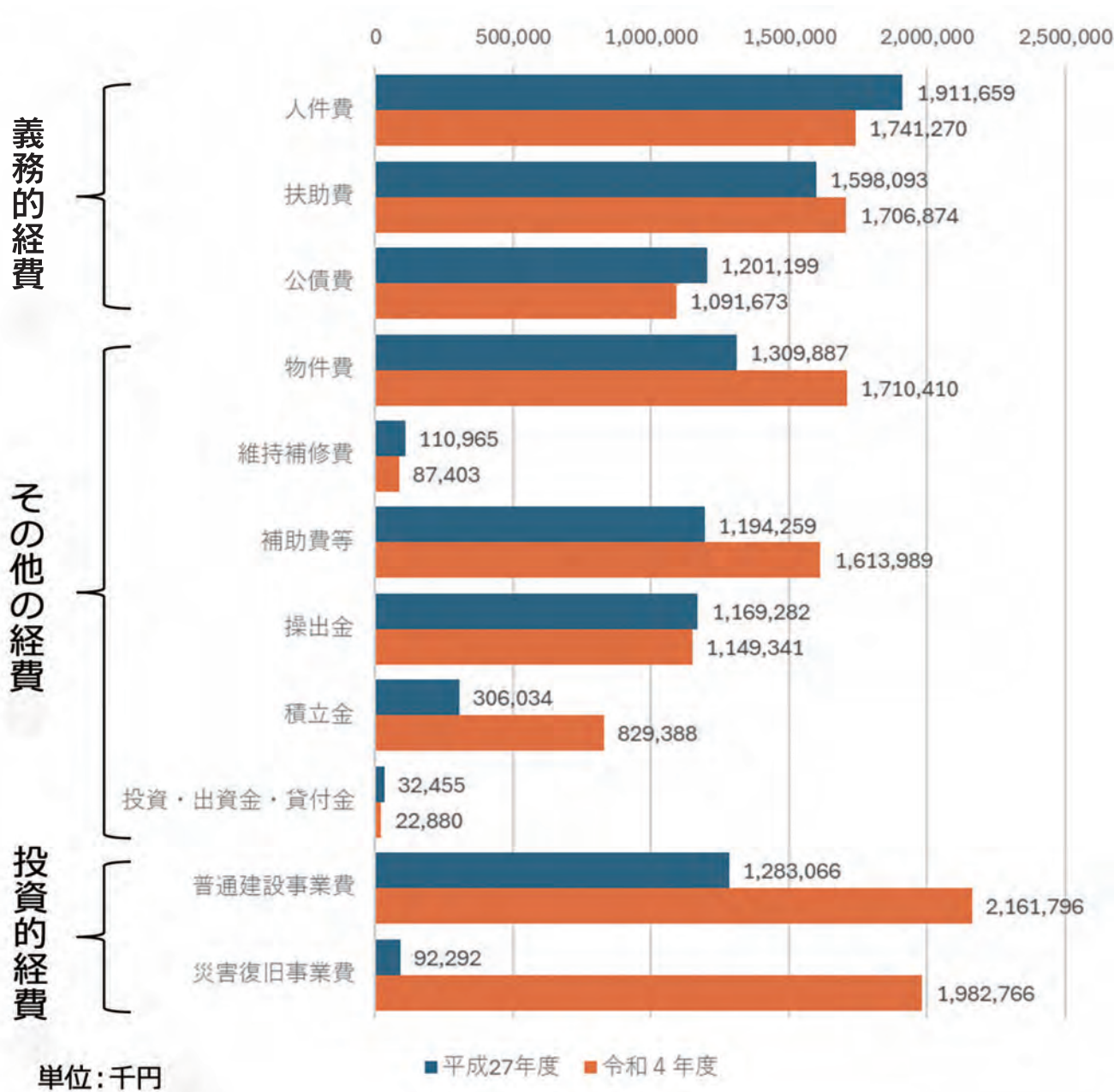
的な子育て支援策を講じています。

こどもは進学や就職等で町を離れる可能性もあります。しかし、本町で暮らし、まちぐるみで大切にされてきた思い出を胸に、広く社会に貢献していけるような人材を育ててまいります。

子育て家庭にやさしく、こども中心のまちづくりを推進していくために、町民の皆様の理解と協力がさらに必要になっていきます。

(3) 財政

【町の普通会計の歳出状況】



※備考: 芦北町ホームページ「財政状況資料集」から作成
平成27年度歳出合計 10,209,191千円
令和4年度歳出合計 14,097,790千円

芦北町総合計画(第二次)が始まった平成27年度と令和4年度の普通会計の歳出状況を比較します。

令和2年7月豪雨により、歳出の状況は大きく変化しています。

歳出合計も約39億円増加し、災害復旧事業費が増え

たことから、投資的経費の割合が増えています。

健全財政を維持できるよう、努めていく必要があります。

(4) 防災・減災



豪雨や土砂災害・洪水など、近年の異常気象に由来する災害発生頻度の増加は住民生活を脅かします。指定避難所の環境整備、道路・橋梁等の社会インフラの老朽化対策や緊急輸送路の確保等のインフラ整備、災害時情報伝達手段の確保、孤立集落対策や自主防災組織の強化等、官民一体となった防災・減災対策を適時選択の上進めていく必要があります。

本町では、令和2年7月4日未明から朝にかけて、1時間に約110ミリの猛烈な雨が降り、その後も計5回の記録的短時間大雨情報が発表されました。この豪雨により、

河川の氾濫や土砂災害による未曾有の災害となり、死者11人、行方不明者1人の大規模な災害となりました。

防災・減災の取組は住民の安全・安心を確保するために必要不可欠な優先事項です。新しいテクノロジーを活用した対策を講じつつも、災害の教訓を忘れず、一人ひとりが防災意識を高く持ち続け、減災に向けた対応策を講じていくことが必要です。

(5) GXとDX



将来の世代が安心して、自信を持って、芦北町に暮らし続ける持続的な社会をつくるため、既存資源を活用したクリーンエネルギーの開発・利用による新たな事業の創出、脱炭素社会への住民生活の対応に向けた施策が必要です。また、デジタル技術の積極的な活用による社会変革に対応し、全ての世代がデジタル化の恩恵を享受し、暮らしやすいまちづくりを推進する施策が必要です。

誰一人取り残されず、全ての人がGX・DX

の進展による生活構造・経済構造におけるメリットを享受できる心豊かな暮らしができるまちづくりを推進していく必要があります。



(6) 交通アクセス

南九州西回り自動車道は、八代市を起点とし、水俣市、出水市、薩摩川内市を経て鹿児島市に至る全長約142kmの高規格幹線道路です。

このうち日奈久ICから田浦ICを経由し芦北ICに至る計画延長：16.8kmは無料の自動車専用道路となっており、水俣ICまで供用開始されています。

企業活動や物流・観光・災害時対応など、様々な面で

効果が発揮されることが期待されており、本町においてもこうした絶好の機会をチャンスととらえ、関連施策を講じていく必要があります。

【南九州西回り自動車道】



※備考：国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所サイトより引用